

核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

沖縄県では去る大戦で住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、住民や日米軍人など 20 万人余の命が犠牲となったことから、県民は平和を希求し、人類を破滅に導く核兵器の廃絶を強く求め、本市でも昭和 60 年 6 月 28 日に核兵器廃絶平和都市宣言を決議したところである。

しかし核兵器はいまだに世界に約 2 万 1 千発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000 年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずだが、2005 年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有五カ国に加え、NPT 未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発につながるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、政府においては、核兵器の廃絶と恒久平和実現のため、被爆 65 周年を迎える 2010 年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく核軍縮・不拡散外交に強力に取り組まれることを要請する。

記

1．政府は、国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する 2020 年までに核兵器の廃絶を目指す「2020 ビジョン」を支持し、その実行に向けて取り組むこと。

2．非核兵器地帯構想が世界平和の維持に重要な意義を有していることに考慮し、暫時、世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。特に、朝鮮半島と日本を含めた北東アジア非核兵器地帯構想を早急に検討すること。

3．核拡散防止条約（NPT）の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約（CTBT）早期発効、核実験モラトリアムの継続、兵器用核分裂性物質生産禁止条約（カットオフ条約）の交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 3 月 24 日
沖 縄 市 議 会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 外務大臣